

# 平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 225

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業				
細事業名	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業				
				評価表作成者	市民福祉部 社会福祉課 八木 千恵子

## 1. 事業の概要

障害者自立支援対策臨時特例交付金により都道府県に造成された基金を活用して行われる特別対策事業

## 2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け  
 事務職員を効果的に配置することにより、各種事務処理を適正に実施し、利用者に対する安定した支援を確保し、もって障害福祉サービスの質の向上を図る。  
 新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成を行う。
- ②事業を実施する必要性  
 国の基準に基づき実施している。

## 3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	0	0	1,469	5,418	5,700		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0		
	国・府支出金	千円	2,452	6,327	1,005	3,882	4,275	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	-2,452	-6,327	464	1,537	1,425	
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.10	0.22			
人件費	千円	—	672	676	1,845			
事業費総額	千円	—	672	2,145	7,263			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

通所サービス利用促進事業補助金	10事業所	5,175,420円
事務処理安定化支援事業補助金	1事業所	180,000円
新事業体系移行促進事業補助金	1事業所	62,700円

## 5. 事業結果の概要

通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助  
 新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう移行した新体系事業所に一定の助成

## 6. 活動の詳細

新体系対応		
新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した新体系事業所に一定の助成	年間	事務処理安定化支援事業補助金 180千円 新事業体系移行促進事業補助金 63千円
通所サービス		
通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者の補助する。	年間	通所サービス利用促進事業補助金 5,176千円

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

事業者に対する運営の安定化等及び新法への円滑な移行を図るための事業であるが、施設等と制度の円滑な運用について調整していく必要がある。今後も障害者自立支援法に基づく事業として実施する。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成22年度の所属長評価

制度の円滑な運用について議論した。  
事業者に対する運営の安定化等及び新法への円滑な移行を図るための事業である。  
今後も障害者自立支援法に基づく事業として実施する。

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るために有効な事業は何かについて議論した。
- ②当該事業のアピール事項  
障害者自立支援法に基づく制度であり、事業者に対する運営の安定化等及び新法への移行等のための円滑な実施を図る事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
障害者自立支援法に基づく事業を実施する。